

平成24年度内閣・内閣府等予算及び復興関係 予算、政府開発援助（ODA）予算について

主計局主計官 山名 規雄

1. はじめに

(1) 係の再編成

平成23年7月に主計局において中央省庁再編後初めての予算係の再編成が行われ、これまでの「内閣・司法警察・財務係」及び「外務・経済協力・経済産業係」の組み合わせから新たに「内閣・外務・経済協力係」となってスタートした。

また、復興庁の設置や東日本大震災復興特別会計の創設等の動向に合わせ、復興関係予算の全体調整等を行うため、23年11月には「復興係」が新設追加され、東日本大震災からの復興に向けた体制整備が図られた。

内閣・復興・外務・経済協力係は、内閣・内閣府のほか、国会・会計検査院といった独立機関や皇室費、新設された復興庁の予算、外務省やODAの予算など、さまざまな所管・組織の予算を担当しており、平成24年度一般会計の総額は2兆2,090億円（対前年度+2,289億円、+11.6%）となっている。

また、東日本大震災復興特別会計における当係関係の予算の総額は、復興庁を中心に2兆598億円となっている。【資料1】

(2) 内閣・復興係関係

内閣・内閣府は、各府省の施策に関する総合調整機能を担っており、沖縄振興予算や地域自主戦略交付金（各府省所管の都道府県等向け投資に係る補助金を一括計上）、総合特区推進調整費、実用準天頂衛星システム整備など、予算の大宗はこうした総合調整機能を反映したものとなっている。

また、全国防災対策費等を含む復興関係予算に

ついては、23年11月に成立した「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づき、東日本大震災からの復興に係る国の資金の流れの透明化を図るとともに復興債の償還を適切に管理するために24年度から新たに創設された東日本大震災復興特別会計に原則としてすべて計上されることとなった（事業特別会計等へは財源を繰り入れた上で、独自財源を含めて当該特別会計から支出している）。本特別会計には復興庁所管の予算2兆433億円のほか、各府省所管の全国防災対策費や総務省所管の地方交付税交付金等を含め、復興関係の歳出予算総額3兆7,754億円が計上されている。

(3) 外務・経済協力係関係

次に、ODA予算のうち、一般会計については、厳しい財政事情の中、途上国の活力を取り込む日本の中小企業等の海外事業展開を支援する観点、過去のコミットメントを誠実に実施するといった観点等を踏まえ、「日本再生重点化措置」の活用等により、新成長戦略に掲げられているパッケージ型インフラ海外展開やグリーン成長の促進に資する無償資金協力・技術協力、アフガニスタン支援等の分野へ重点化することとした結果、24年度予算では、5,612億円（対前年度▲116億円、▲2.0%）となっている。

一方、国際的な評価の対象であるODA事業量見込み（一般会計ODAのほか、補正予算、円借款事業、国際機関向け拠出等の合計）は、1兆8,500億円程度であり、対前年プラス2%程度の増を確保し

ている。

以下、24年度予算においてポイントとなる事項について説明することとしたい。

2. 内閣・内閣府等予算

(1) 概観

内閣(内閣官房)は、内政・外交、安全保障・危機管理等に関し、内閣の重要政策の基本的な方針に関する企画立案・総合調整、内閣の重要政策に関する情報の収集・分析・調査等の業務を担っており、24年度予算においては内閣の重要課題に対処するため、内閣官房において865億円(対前年度▲25億円、▲2.8%)を計上している。

また、内閣府は、経済財政政策、国民の安全・安心の確保(防災対策、食品安全行政等)、地域活性化の推進、沖縄政策・北方対策の推進等の幅広い分野を担っており、これらの政策を推進するため、24年度の内閣本府における予算として1兆1,000億円(対前年度+2,526億円、+29.8%)を計上している。内閣府予算については、前述のとおり、地域自主戦略交付金や沖縄振興予算、総合特区推進調整費等において、各府省にまたがる施策を一括して予算計上し、事業の執行段階において実施官庁に移し替えて執行する点を特徴としている。例えば沖縄振興予算においては、沖縄振興計画に基づく事業のうち公共事業を中心とする関連事業の全体的把握及び事業相互間の進捗調整、計画に沿った事業の推進を図る観点から、これら事業の経費を内閣府に一括計上し、それぞれ事業を実施する所管府省に移し替えて執行するなど、効果的な総合調整を行っている。

(2) 沖縄振興予算(内閣本府)

24年度は新たな「沖縄振興特別措置法」のスタートを切る重要な年度であり、引き続き沖縄の置かれた歴史的・地理的・社会的に特殊な諸事情に配慮する必要がある。

こうした観点から、24年度沖縄振興予算については、全国制度の一括交付金(後述する「地域自主戦略交付金」)では対象となっていない「経常的経費」や「市町村事業」も対象とする沖縄独自の一括

〔資料1〕

平成24年度一般会計歳出予算(内閣・復興・外務・経済協力係)
(単位:億円、%)

| 区分 | 平成23年度 当初予算額 | 平成24年度 当初予算額 | 対前年度 増△減額 | 備考 |
|----------|-----------------|-----------------|------------------|-------------|
| 皇室費 | 63 | 62 | (▲1.6%) ▲1 | 外務・経済協力係所管分 |
| 国会 | 1,396 | 1,384 | (▲0.9%) ▲12 | |
| 会計検査院 | 170 | 166 | (▲2.5%) ▲4 | |
| 内閣・内閣本府等 | 10,131 | 12,642 | 24.8% 2,511 | |
| 内閣 | 1,003 | 985 | (▲1.8%) ▲18 | |
| うち内閣官房 | 890 | 865 | (▲2.8%) ▲25 | |
| 内閣本府等 | 9,127 | 11,657 | 27.7% 2,530 | |
| うち内閣本府 | 8,474 | 11,000 | 29.8% 2,526 | |
| 外務省 | 6,262 | 6,173 | (▲1.4%) ▲90 | |
| 財務省 | 947 | 863 | (▲8.9%) ▲84 | |
| 文部科学省 | 353 | 351 | (▲0.3%) ▲1 | |
| 厚生労働省 | 114 | 110 | (▲3.2%) ▲4 | |
| 農林水産省 | 37 | 32 | (▲11.6%) ▲4 | |
| 経済産業省 | 330 | 307 | (▲7.0%) ▲23 | |
| 計 | 19,801 | 22,090 | (11.6%) 2,289 | |

平成24年度東日本大震災復興特別会計歳出予算
(内閣・復興・外務・経済協力係)

| 区分 | 平成23年度 当初予算額 | 平成24年度 当初予算額 | 対前年度 増△減額 | 備考 |
|----------|-----------------|-----------------|--------------|---|
| 国会 | — | 9 | 9 | (注) 計数はそれぞれを四捨五入しているため、端数において合計に合致していないものがある。 |
| 内閣・内閣本府等 | — | 149 | 149 | |
| 復興庁 | — | 20,433 | 20,433 | |
| 外務省 | — | 7 | 7 | |
| 計 | — | 20,598 | 20,598 | |

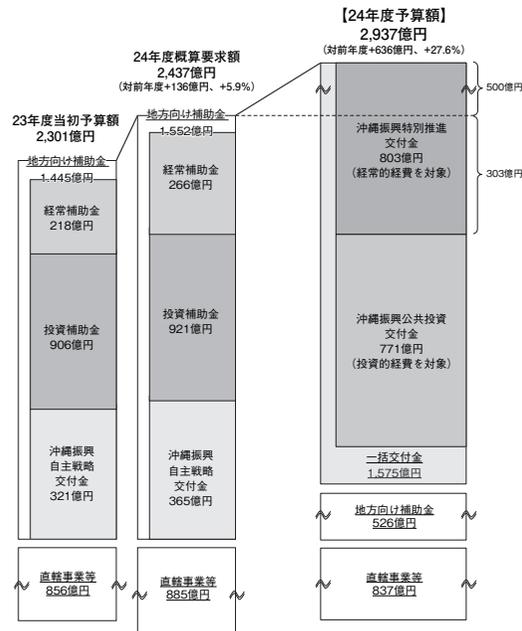
交付金(沖縄振興交付金事業推進費)を創設するなど、概算要求額2,437億円に対し500億円の増査定となる2,937億円(対前年度+636億円、+27.6%)を措置している。

このうち一括交付金については、沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業等を県が自主的な選択に基づいて実施できることとし、①経常的経費を対象とする沖縄独自の制度としての「沖縄振興特別推進交付金(803億円)」、②23年度に創設された沖縄振興自主戦略交付金を全国制度と同様に拡充し、沖縄独自に対象範囲を拡大させて新設した「沖縄振興公共投資交付金(771億円)」に区分し、合わせて1,575億円(新規)を措置している。【資料2】

(注) 「平成 24 年度予算の概算要求組替え基準について」(23 年 9 月 20 日閣議決定)において、他の経費とは異なり、「沖縄振興予算については、一括交付金に関する地元の要望を十分に踏まえ、予算編成過程において検討する」とされていた。

〔資料2〕 24年度 沖縄振興予算について

24年度の沖縄振興予算は総額2,937億円(対前年度+636億円、+27.6%)
うち一括交付金額は1,575億円(経常分803億円、投資分771億円)



(3) 地域自主戦略交付金 (内閣本府) (沖縄分除く)

地域の自由裁量を拡大するため、「地域主権戦略大綱」(22年6月22日閣議決定)等に基づき、23年度に各府省所管の地方向け補助金等の一部を内閣府予算として計上する「地域自主戦略交付金」を創設したところである。

24年度は、23年度予算に引き続き、補助金等の一括交付金化をさらに進め、都道府県分の対象事業を9事業から16事業に拡大したほか、都道府県に加えて政令指定都市にも対象を拡大(都道府県と共通9事業、政令指定都市独自2事業)することにより、6,754億円を計上している(対前年度+1,982億円、+41.5%)。

これにより、地方向け一括交付金は、沖縄独自の

一括交付金(1,575億円)と合わせて計8,329億円となり、23年度(沖縄分の365億円を含め5,120億円)と比べて大幅な増加となっている(対前年度+3,209億円、+62.7%)。

(4) 総合特区の推進 (内閣本府)

総合特区推進調整費は、「新成長戦略」(22年6月18日閣議決定)における21の国家戦略プロジェクトの一つである総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各府省での予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完するものとして、23年度予算において創設されたものである。

総合特区制度は、地域が先駆的なプロジェクトを実現するための政策的自助努力(地方税減税・自前の補助金の活用等)により「本気度」を示すことを前提とした、規制・制度改革を基軸とした取組みであり、23年12月22日の内閣総理大臣決定により、国際戦略総合特区7地域、地域活性化総合特区26地域が第一次指定されたところである。総合特区推進調整費はこのような取組みの潤滑油としての財政支援である。

24年度予算においては、総合特区制度が新成長戦略の一環をなすものであり、拠点形成による国際競争力等の向上、地域資源を最大限活用した地域力の向上が期待されること等を踏まえ、138億円を措置している(対前年度▲13億円、▲8.3%)。

(5) 情報収集衛星 (内閣官房)

情報収集衛星は、外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を目的としたものである。

24年度予算においては、我が国の安全保障及び危機管理に必要な情報収集の確実性を高めるため、光学5号機・6号機、レーダ4号機・5号機・予備機の整備を進めるとともに、光学衛星の精度を高めるため大型光学センサの地上実証の取組みを進めること等に必要な経費として630億円を措置している(対前年度▲40億円、▲5.9%)。

(6) 実用準天頂衛星システム整備（内閣本府）

実用準天頂衛星システムは、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）や補強機能（測位精度の向上）等を有するものであり、我が国産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等に資する衛星システムである。

同システムについては、15年度から関係4省（文部科学省、総務省、経済産業省、国土交通省）による研究開発が開始され、22年9月11日、1号機となる準天頂衛星「みちびき」が打ち上げられた。

その後、「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（23年9月30日閣議決定）において、「諸外国が測位衛星システムの整備を進めていることを踏まえ、我が国として実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする。具体的には、2010年代後半を目途にまずは4機体制を整備する。」とされたことを受け、24年度予算において、同システムの開発・整備（追加3機分）に要する経費として内閣府に106億円（新規）を計上している。

また、内閣府に宇宙政策の司令塔部局とあわせて、準天頂衛星の開発・運用を担当する部局を創設することとしている。

の復興に関する行政事務の円滑かつ迅速な遂行を図るため、

- ・東日本大震災からの復興に関する施策の企画及び立案並びに総合調整
- ・関係地方公共団体からの要望や復興特区を含む各種申請の受理のワンストップ窓口業務
- ・東日本大震災からの復興に係る必要な予算の一括要求及び確保並びに関係行政機関への予算の配分
- ・関係地方公共団体への各種情報提供
- ・株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の監督

等の業務を担うため、24年2月10日に新たに設置された省庁であり、本庁を東京都に設置したほか、3地方復興局（岩手県、宮城県及び福島県）及び6支所・2事務所を設置するとともに、常駐職員を約250名確保している。【資料3】

(2) 東日本大震災復興特別会計

東日本大震災復興特別会計は、24年度から新たに設けられたものである。【資料4】

この会計の歳入予算については、復興特別所得税及び同法人税5,305億円、子ども手当等の歳出削減見合い分の一般会計からの受入5,507億円及び

【資料3】 復興庁の体制

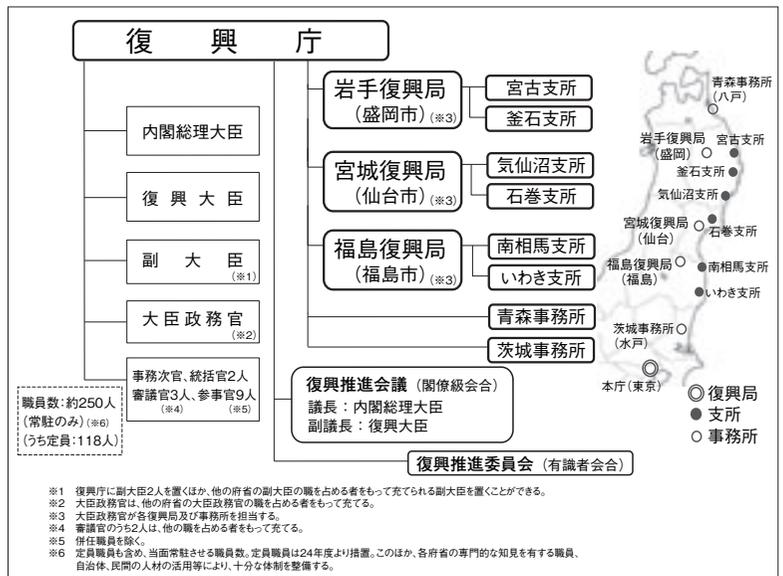
(7) 遺棄化学兵器の廃棄処理（内閣本府）

内閣府では、化学兵器禁止条約に基づき、旧日本軍が中国に遺棄した化学兵器を廃棄処理する事業を行っている。24年度予算においては、これらの事業を実施するための経費として、208億円を計上している（対前年度▲11億円、▲5.0%）。

3. 復興関係予算

(1) 概観

復興庁は、東日本大震災から



復興公債金2兆6,823億円等の総額3兆7,754億円を見込んでいる。

他方、歳出予算については、災害廃棄物処理事業費3,442億円、公共事業等の追加5,091億円、原子力災害復興関係費4,811億円、地方交付税交付金5,490億円、全国防災対策費4,827億円及び東日本大震災復興交付金2,868億円のほか、復興債の償還等のための国債整理基金特別会計への繰入金1,253億円等を計上しており、その総額は3兆7,754億円となっている。【資料5】

また、これらの歳出予算には、復興庁所管の予算として2兆433億円が計上されており、このうちの1兆7,429億円については、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費の中で被災地の復興と関連性が高く、復興庁として主体的に政策判断をする必要性が認められる経費であることから「復興庁設置法」第4条第2項の規定により原則として各府省予算を復興庁所管の予算として一括計上したものである。

具体的には三陸沿岸道路の整備等に係る公共事業、原子力災害復興関係、災害廃棄物処理事業及び災害関連融資に係る経費等が該当する。他方、全国防災対策費や地方交付税交付金等については東日本大震災復興特別会計の中で復興庁以外の各府省所管予算としてそれぞれ計上されている。

上記の一括計上分のほか、復興庁所管の主な事業は以下の4つである。【資料6】

① 東日本大震災復興交付金

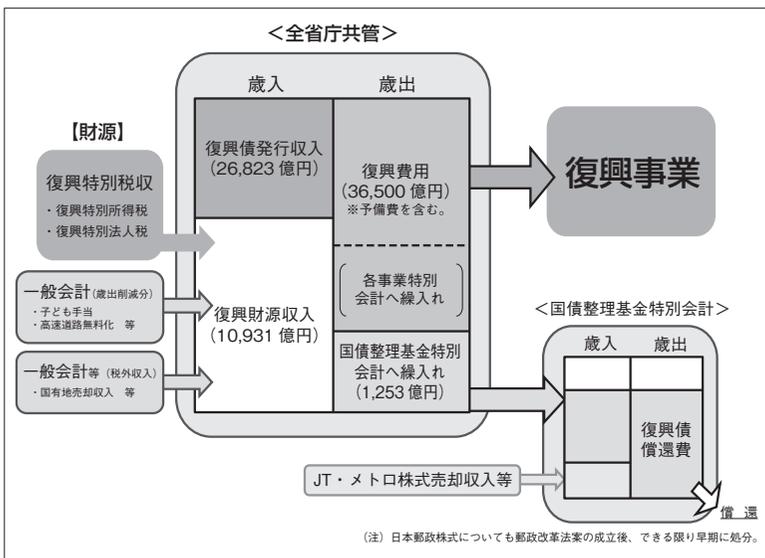
23年12月に成立した「東日本大震災復興特別区域法」に規定する復興特別区域における被災

地の復興地域づくりに必要な事業を地域が主体となって実施できるよう、ハード事業を幅広く対象とし5省40事業を一括化(基幹事業)するほか、当該事業と連携してハード・ソフトについて柔軟に活用可能な自由度の高い資金を交付(効果促進事業)するものである。また、被災地の復興を支援するため、地方負担の軽減等を図ることとしており、これらに必要な予算として2,868億円(前年度予算額1兆5,612億円)を計上している。

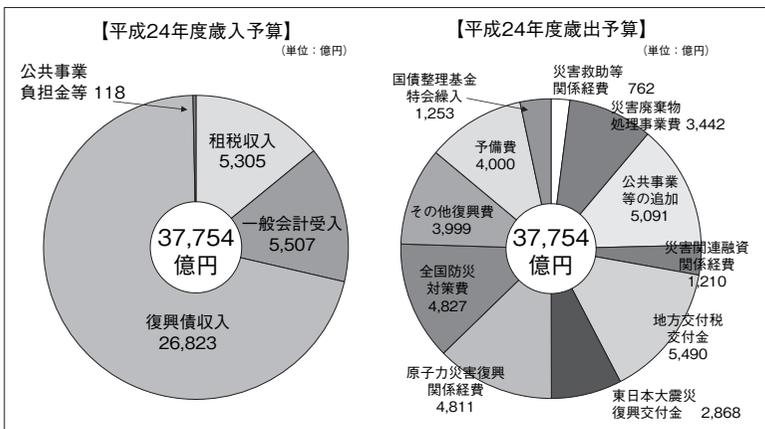
② 復興特区支援利子補給金

「東日本大震災復興特別区域法」に規定する復興特別区域計画を実施する上で中核となる事業の実

【資料4】 東日本大震災復興特別会計のイメージ



【資料5】 東日本大震災復興特別会計



〔資料6〕 平成24年度復興庁予算の概要

(単位：億円)

| 区 分 | 平成24年度予算 |
|-----------------------|----------|
| 復興庁 | 20,433 |
| (内訳) | |
| (1) 復興特区支援助子補給金 | 11 |
| (2) 東日本大震災復興交付金 | 2,868 |
| (3) 東日本大震災復興調整費 | 50 |
| (4) 福島避難解除等区域生活環境整備事業 | 42 |
| (5) 復興関係事業費の一括計上 | 17,429 |
| (主な内訳) | |
| ・ 公共事業等 | 4,881 |
| ・ 原子力災害復興関係 | 4,569 |
| ・ 災害廃棄物処理事業 | 3,442 |
| ・ 災害関連融資 | 1,210 |
| (6) 復興庁一般行政経費 | 33 |

注) 復興庁予算は、平成24年度より新設された「東日本大震災復興特別会計」において計上している。

なお、計数はそれぞれを四捨五入しているため、端数において合計に合致していないものがある。

施者が金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、利子補給金を支給することにより、雇用機会の創出等を通じた地域主体の復興を支援するため、11億円(前年度予算額3億円)を計上している。

③ 東日本大震災復興調整費

本格的な事業実施に向け、被災各県の施策を推進し、地域の柔軟な発想に基づく効果的・効率的な地域の復興に資するモデル事業や実証検証事業等を支援するため、50億円(前年度予算額50億円)を計上している。

④ 福島避難解除等区域生活環境整備事業

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による避難区域の解除等に伴い、長期避難のために放置されていた公共施設の機能回復等(公共施設内部の清掃や機能回復に向けた機器点検等)を進め、住民の速やかな帰還を実現するため、42億円(新規)を計上している。

(注) 括弧書きの前年度予算額は、内閣府所管内閣本府に計上している23年度一般会計の第3次補正後予算額を記載したものである。

4. 政府開発援助（ODA）予算

(1) 2012年（平成24年）における我が国ODA

国際的な評価の対象であるODA事業量見込みは、一般会計ODA当初予算のほか、補正予算、円借款事業、国際機関向け出資・抛出等を合計したものであるが、二国間支援の主な柱である無償資金協力に必要な予算の大幅な増加や円借款事業量の伸び(注)等により、前年(1兆8,128億円)を上回る事業規模である1兆8,500億円程度(対前年+2%程度)を確保している。

(注) リーマンショックを踏まえた時限措置(緊急財政支援助円借款(21～23年度))を除く。

24年度の一般会計ODA予算については、厳しい財政事情の下、途上国の活力を我が国経済に取り込むといった観点や、過去の国際公約(コミットメント)を誠実に実施するといった観点等を踏まえ、一般会計ODAの約7割を占める外務省ODA予算について対前年度比10億円増の4,180億円を確保している。他方、他省庁ODA予算については、財務省所管である独立行政法人国際協力機構(JICA)有償勘定出資金(円借款を行うための財務基盤強化に必要な予算)が対前年度比75億円減の569億円となるなど、減少ないし横ばいの姿となっている(円借款については、足元の財務状況が良好な中、財政融資資金や過去の回収金を財源

〔資料7〕 平成24年度一般会計ODA予算額 所管別内訳
(単位：億円)

| 区 分 | 23年度(2011年度) | | 24年度(2012年度) | |
|-------------------------------------|--------------|--------|--------------|--------|
| | 予算 | 対前年度 | 予算 | 対前年度 |
| 外務省 | 4,170 | 0.9% | 4,180 | 0.3% |
| 財務省 | 947 | ▲28.8% | 863 | ▲8.9% |
| 文部科学省 | 287 | ▲13.4% | 287 | 0.1% |
| 経済産業省 | 191 | ▲17.5% | 171 | ▲10.3% |
| 厚生労働省 | 67 | ▲22.3% | 61 | ▲8.6% |
| 内閣府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、農林水産省、国土交通省、環境省 | 66 | ▲12.3% | 49 | ▲25.8% |
| 合計 | 5,727 | ▲7.4% | 5,612 | ▲2.0% |

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

として活用することにより、出資金が減とも十分な事業規模が確保されている)。

これらの結果、平成24年度一般会計ODA予算は、5,612億円(対前年度▲116億円、▲2.0%)となっている。

(2) 援助形態別に見た我が国ODA

① 無償資金協力

無償資金協力は、返済義務のない資金を供与するものであり、開発途上国のなかでも比較的所得水準の低い国を対象としている。医療・保健、安全な飲料水の供給といった基礎的生活分野への援助や、地雷除去、環境保全等の取組みへの支援、経済発展のために必要な道路・橋梁の建設等インフラ整備への支援、食糧援助、災害や難民援助にかかる緊急人道支援など、多岐にわたる支援を実施しており、2012年(平成24年)に1,900億円程度の事業量を見込んでいる。

無償資金協力の最大の特徴は、相手国に対して債務負担を求めないことにあり、紛争によって疲弊した国における平和構築など、ODAの「フロンティア」を担う援助形態であると言える一方、債務負担を求めないことから、真に必要な案件なのかどうか、事前の審査はもとより、期待されていた開発効果をあげられたのかどうかなど、事後的な評価も一層充実させる必要がある。

無償資金協力を実施するための中心的な予算である経済開発等援助費(外務省予算)については、24年度予算において、「日本再生重点化措置」の活用も含め、新成長戦略に掲げられているパッケージ型インフラ海外展開やグリーン成長の促進を実現するための国際協力の取組等を推進するために必要な経費として1,616億円を計上している。これは、対前年度比97億円増、+6.4%に相当する大幅な増となっている。

このほか、23年度補正予算では、無償資金協力のスキームを活用し、被災地で生産される工業用品・食糧等の供与や防災分野における国際協力促進(3次補正で計92億円措置)、洪水被害を受けたタイ及び周辺国における災害復旧支援等(4次補正で計

213億円措置)を行うこととしている。

② 技術協力

技術協力とは、途上国の「人づくり」や制度・政策環境の構築に貢献するため、我が国の技術や知見を相手国の技術者等に伝えることを目的として行う専門家派遣や研修員の受入れ等である。2012年(平成24年)においては、政府全体で3,300億円程度の事業量を見込んでいる。このうちJICAが実施する技術協力のために必要な予算(運営費交付金)については、24年度予算において、予算執行調査に基づく研修講師謝金の見直し、過去の仕分け結果により廃止・移転が決まった施設の維持管理コスト減などにより経費を縮減しつつ、無償資金協力同様、「日本再生重点化措置」における「新たな成長への取組」への重点化により、1,454億円を計上している。

また、本年2月より経済産業省の「地域中小企業海外展開支援会議」に外務省・JICAも参加して、開発途上国への我が国中小企業等の海外進出・ビジネス展開について検討することとされたことを受け、途上国支援と中小企業の海外展開とのマッチングに資する調査等の委託事業を新規に20億円計上している。これにより、経済協力を通じた二国間関係の強化や経済外交の推進がより一層期待される。

③ 有償資金協力

有償資金協力の大部分は、JICA(有償勘定)が供与する円借款によって占められている。円借款の特徴は、電力や港湾、道路などの大規模な経済インフラの整備に必要な大きな資金量をまとめて確保できることに加え、数年間にわたるプロジェクトの実施であることや借入資金であることから、効率的な資金利用と適切な事業管理を行うインセンティブが働くことで、経済発展に不可欠な有形無形のノウハウが蓄積され、持続的な経済成長の基盤形成が促されるという点にある。

円借款の供与条件は、相手国の所得水準、案件の別によって決定されるが、いずれの場合において

も、案件そのものの当否に加え、相手国の中長期にわたる開発戦略との整合性や、債務の持続可能性を慎重に検討（世界銀行・IMFによる債務持続性分析を活用）した上で、長期（15～40年）・低利（0.01～1.70%）の開発資金を供与している（円借款の最優遇供与条件は、40年（うち据置期間10年）、0.01%）。

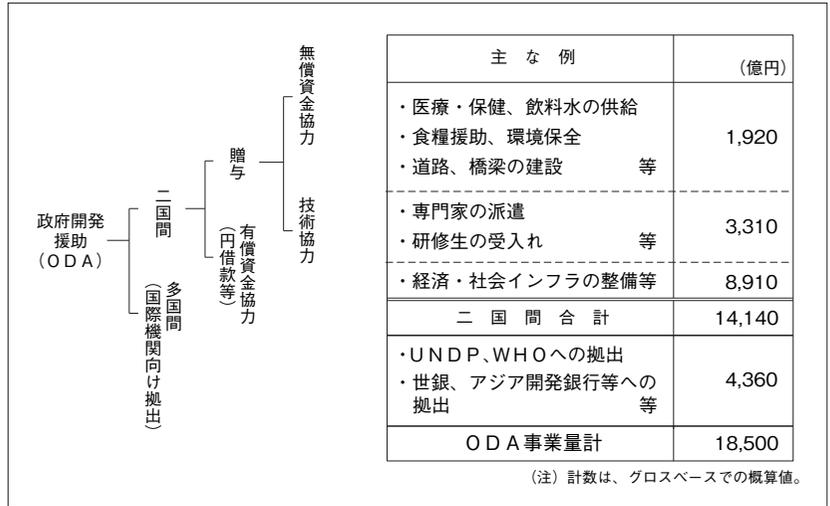
2012年（平成24年）のODA事業量は1兆8,500億円程度を見込んでいるが、その半分弱に相当する約8,900億円が有償資金協力であり、有償資金協力は我が国ODAを代表する援助形態となっている。

④ 国際機関向け出資・拠出等

国際機関向け出資・拠出等は、国際連合及び国連開発計画（UNDP）や国連難民高等弁務官（UNHCR）といった国連関係機関や、世界銀行、アジア開発銀行などの国際開発金融機関（MDBs）を中心とする国際機関に対し、出資金、拠出金、分担金といった形で予算措置を講じることを通じ、多国間協力のスキームを活用した国際協力を実現しようとするものである。一般会計による措置（23年度補正予算及び24年度予算）のほか、出資国債や拠出国債による払い込み等を含めると、2012年（平成24年）のODA事業量見込みの四分の一弱に相当する約4,400億円が国際機関向け出資・拠出等となっている。

なお、23年度4次補正予算では、アフガニスタン支援に必要な経費として503億円を計上するほか、「アフリカの角」地域をはじめとするアフリカの国々で発生した自然災害や政情不安等による人道危機に対する支援や、歴史的変革を迎えている中東・北アフリカ諸国の民主化プロセス支援及び経済・社会改革のための雇用創出、社会的脆弱者に対

〔資料8〕 援助形態別に見たわが国ODA（2012年（平成24年））



する支援等に必要な予算を計上しているが、これら支援を早急に実施するため、UNDPやUNHCRをはじめ、国連児童基金（UNICEF）や世界食糧計画（WFP）等の国際機関向け拠出のスキームを活用している。これは、無償資金協力等の二国間支援を行う場合には、相手国の要請を前提としたうえで、事業の必要性や効率性の検証、競争性を確保した入札等のプロセスを踏む必要がある一方で、国際機関への拠出による支援の場合には機動的な支援が可能となることが多いことによる。

(3) 戦略的・効果的な援助に向けて

① 成長戦略実現の手段としてのODA

我が国が極めて厳しい財政事情にある中、ODA予算についてはその戦略的・効果的な活用が厳に国民からも求められるところである。とりわけ、我が国経済が東日本大震災による深刻な打撃を受けただけでなく、その後も欧州政府債務危機の深刻化等を背景とした世界経済の不安定化、円高の進行やそれに伴う国内空洞化等といった先行きリスクに覆われている中、ODAについても、単に途上国の経済発展や民主化等を支援するという目的に留まらず、中小企業を含めた我が国企業の海外展開を支援し、今後の途上国の成長による果実を我が国経済にも還元するという観点から積極的に

活用すべきであるといった議論が、政府の「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」等の場を通じ活発になされている。

こうした背景を踏まえ、24年度予算においては、以下のような措置を講じている。

◆パッケージ型インフラ海外展開拡大、途上国への環境技術移転のための経費を、「日本再生重点化措置」の活用により措置（301億円）。これにより、我が国にとって経済、資源、外交上重要とされる国・地域を対象に、日本企業の強い産業分野（鉄道等の運輸、電気機械、水インフラ、耐震補強等）に重点化することにより、効率的な経済協力を実施することとしている。あわせて、司法や特許、規制等の制度作り、我が国大学とASEAN諸国等の工学系トップ大学との研究室単位の人材の相互派遣、地球規模課題の解決に資する科学技術協力における産学官連携などを実施し、我が国経済の成長に寄与することが期待できる。

◆開発途上国が実施している資源開発に対する技術協力を行い、我が国の資源権益を獲得する取組を実施（7億円。23年度4次補正予算では2億円を措置）。この背景として、現在も資源価格の高騰が続いており、海外鉱業権者からの探査オプション権価格が上昇し、また新たな資源ナショナリズムの台頭によって民間だけでは権益取得が困難な状況があるが、開発途上国の政府と初期の段階から共同資源開発を行うことで、経済協力を梃とした資源外交を展開することとしている。こうした取組も我が国経済への成長に貢献するものと考えられる。

② 過去のコミットメントの誠実な実施

2009年（平成21年）11月、我が国は、「テロの脅威に対処するための新戦略」を発表し、「今後のアフガニスタンの情勢に応じて、2009年から概ね5年間で、最大約50億ドル程度までの規模の支援」を行う旨の国際公約を発表した。この公約発表後これまでに、①治安能力向上、②元兵士の社会への復

帰・再統合、③経済社会開発（アフガニスタン国民の自立支援）、といった分野に約18.1億ドルの支援を実施してきている（平成24年1月現在）。

このほかにも、三大感染症（エイズ、結核、マラリア）に対処するために設置された世界基金に対して「2011年以降当面最大8億ドルを拠出」する旨の公約を発表する（2010年MDGs国連首脳会合）など、我が国はこれまでに様々な国際公約を行っている。

東日本大震災を受けて、我が国財政はこれまで以上に厳しい状況におかれているが、これらの国際公約を誠実に実施するとのスタンスは変更しないというのが我が国政府の立場であり、24年度予算においても、コミットメントの着実な実施に必要なものとして主に以下のような措置を講じている。

◆アフガニスタン支援について、「日本再生重点化措置」による措置を含め、無償資金協力及びJICA技術協力といった二国間支援を実施するために必要な予算として342億円を措置。（このほか、23年度4次補正予算では、23年夏にアフガニスタン政府への治安権限の移譲プロセスが開始されたことを踏まえた治安対策等に緊急に必要な経費や、春から夏に同国で発生した干ばつによる深刻な食糧・水不足などの人道問題への緊急対策に必要な資金として、国際機関への拠出を通じ503億円を措置。）

◆世界エイズ・結核・マラリア対策基金について、2012年に見込まれる事業の資金需要のうち、特に必要な治療薬及び実施体制の強化に必要な経費として、103億円を措置。（このほか、23年度4次補正予算では、世界経済の減速等による同基金の財政見通しが急激に悪化したことを受け、2012年初に中断のおそれがある事業のうち、特に緊急を要する経費を負担するため192億円を措置。）

③ ODA事業量の実績について

ODA予算については、「ピーク時に比べ一般会

計ベースで半減」といった主張がなされることもある。確かに、一般会計ODA当初予算で見れば、平成9年度の11,687億円をピークに減少傾向にあるが、円借款等も含めたODA事業量全体の実績（ドルベース）で見れば、同期間でむしろ増加しており、国際的に見ても、先進国から構成されるDAC加盟國中第2位を維持している（2010年実績：支出総額ベース）。また、一般会計ODA予算の減少についても、その要因の過半はJICA有償勘定（円借款。かつては海外経済協力基金等が実施）出資金の減（平成9年度3,865億円⇒平成24年度569億円）にあるが、円借款事業量自体は、財政融資資金や回収金を財源として活用することによりほぼ横

ばいで推移している。

このほか、事業仕分け等を通じた無駄の洗い出し作業の結果として独立行政法人等の内部管理コストの削減なども進められてきたが、こうした累次の取組みは、ODA事業量を確保しつつ財政資金を効率的に活用するための努力として行われてきたものである。いずれにしても、ODAについては、とかく量的側面を中心に捉えられがちであるが、むしろ質的側面である援助の効果に主眼を置いた議論がより重要であり、我が国の国益に照らした上でこれまで以上に戦略的・効果的に活用されることが強く求められるところである。

〔資料9〕 主要国のODA実績（グロス）の推移

